

【西浦和駅東西地区まちづくり協議会】



平成28年3月9日に

エリアマネジメント組織

として協議会が設立されました。

<対象エリア 田島1丁目～10丁目>

所在地

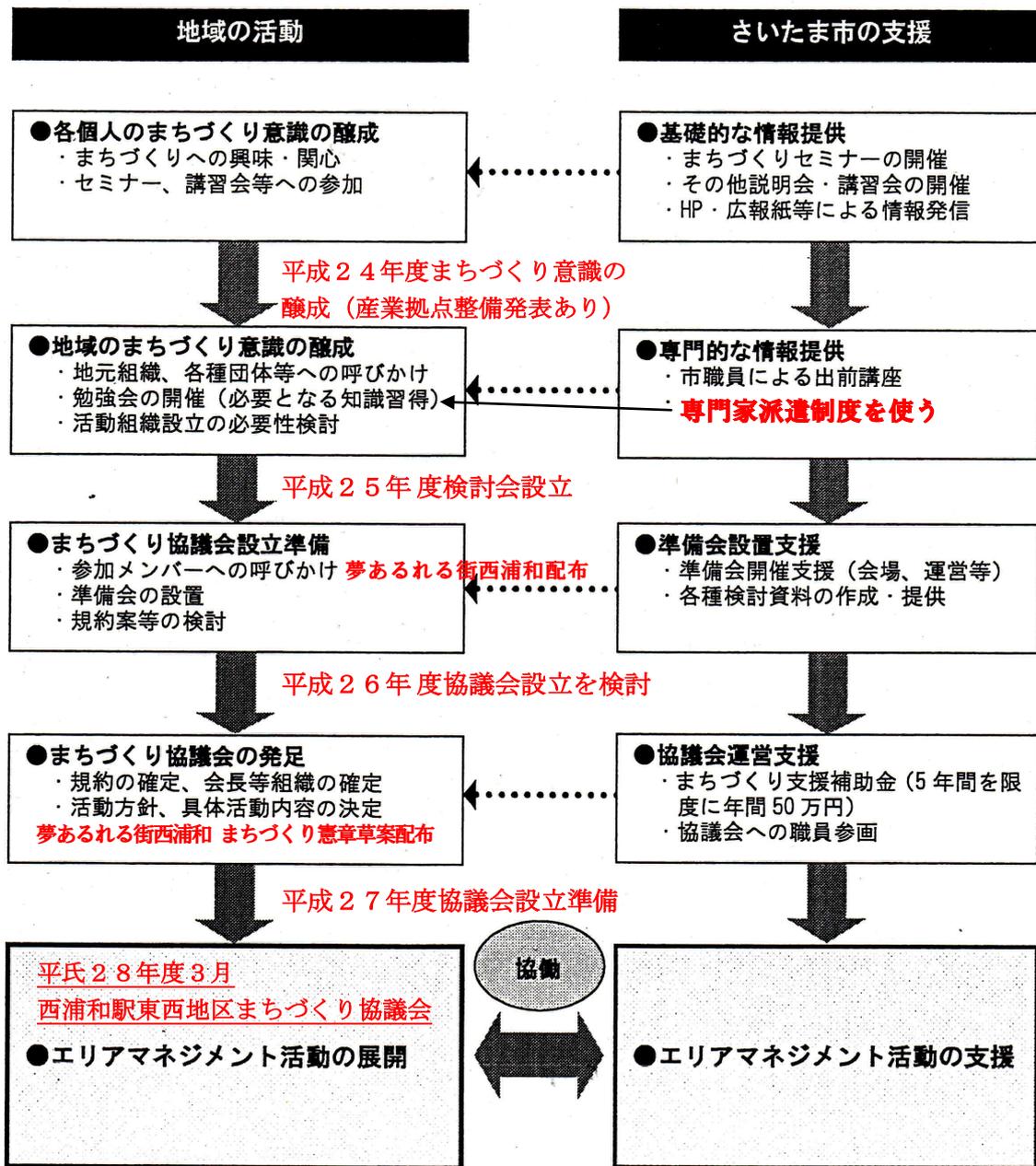
〒338-0837

さいたま市桜区田島5丁目20番地24号 FC21ビル 3階

NPO法人 さいたま都市まちづくり協議会内

勉強会（検討会）から協議会へのプロセスについて

平成27年度さいたま市まちづくりセミナー資料より 【資料 2】
エリアマネジメントに向けたフロー



どのような活動を行うかは各地域によって異なります！

〒338-0837 さいたま市桜区田島5-20-24 FC21ビル 3階
NPO法人 さいたま都市まちづくり協議会内

【エリアマネジメント組織】 西浦和駅東西地区まちづくり協議会

エリアマネジメント について

当協議会が目指すエリアマネジメント内容を
事例を基にポイント①～⑤にまとめてみました。

1 「エリアマネジメント」とは

「さいたま市都市計画マスタープラン」における位置づけ

**エリア
マネジメント**

一定の地区、資源、特定の
テーマなどの環境、価値などの
向上を目的としたマネジメント

●対象

- ・ 都心・副都心、拠点、商店街などの一定の地区
- ・ 里やま、屋敷林、農地、歴史文化資源（寺社、歴史的建造物）などの資源
- ・ 街並み、水とみどり、安全・安心、低炭素、景観など特定のテーマ

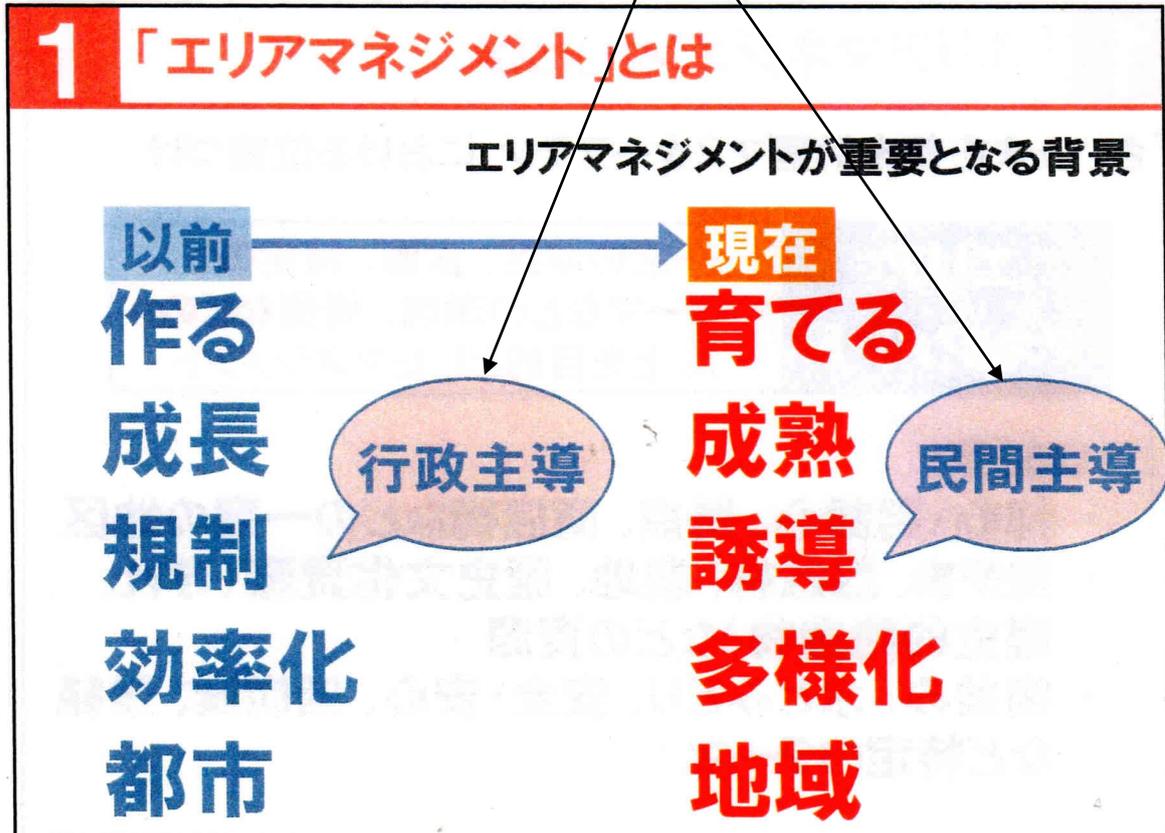
1 「エリアマネジメント」とは

エリアマネジメントの概念



ポイント①

ここで重要なのが、行政から民間主導である点



2 「エリアマネジメント」の事例

○団地再生の必要性

均一・単一の団地から多様性・融合のコミュニティへの転換

賃貸・分譲、都営・公社・UR 都市機構などの様々な所有形態、管理者で区分された住宅をミックスして、多様な居住者による融合したコミュニティを形成することが必要

同質的なゾーニングから複合的な土地利用への転換

スーパーブロックで構成されたゾーニングや住機能に特化した土地利用を平面的にも立体的にも複合的に利用できるミックス・ユースの土地利用へと誘導することが必要

団地単位の管理から地域による総合的な管理への転換

団地単位の公共団体やUR 都市機構による遠隔的な所有者管理から、住民のニーズを身近に汲み取ることのできる地域主体のマネジメントへと転換することが必要

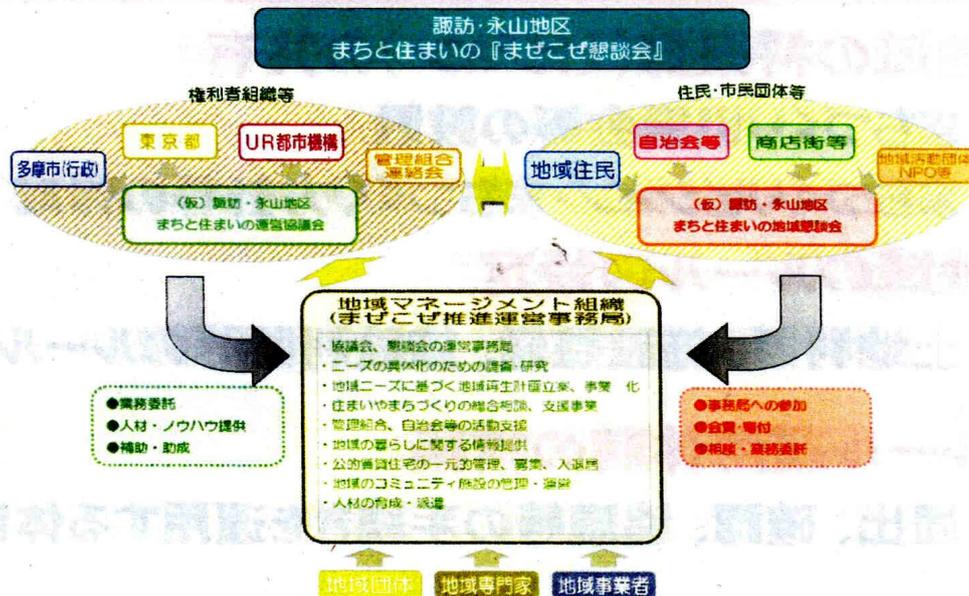
13

ポイント②

協議会としても団地の再生については、上記内容にもあるように地域主体の考え方を参考に団地エリアと隣接エリアがバランス良く機能するまちづくりが推進されるよう検討して行きます。

2 「エリアマネジメント」の事例

○地域住民主体の懇談会の設置



図出典: 国土交通省HP掲載資料

14

2 「エリアマネジメント」の事例

○懇談会の活動内容

地域と大学の連携の拠点づくり

商店街空き店舗の貸し出し

地域住民・大学・商店街によるワークショップ開催

イベント開催等における連携

「地域の宝物」探し

眠っている資源を探すまち歩きを開催

お宝マップの作成

宝物生かし方ワークショップの開催

15

ポイント③

当協議会では、まちづくり憲章を基に「まちづくりビジョン・まちづくり方針の作成」を当面の目標としております

3 「エリアマネジメント」の取組(進め方)

(1) 計画・構想の段階

① 地域の将来像(ビジョン)の共有

まちづくり協議会等の設置

まちづくりビジョン・まちづくり方針等の作成

② 地域のルール策定

土地利用、施設整備、施設利用等のルール化

③ ルール運用体制の構築

届出、確認、協議等の手続きを運用する体制

16

3 「エリアマネジメント」の取組(進め方)

(2) 維持・管理の段階

① 公共施設の維持・管理

道路・公園・広場等の清掃、植栽管理

地区施設(道路・公園等)の整備

② 民有地の環境改善

道路沿道の景観、緑化

セットバックによる歩行空間確保

空き家・空き地の管理



17

ポイント④

当協議会では、田島地区全体で出来そうな、まちの活力維持のための、イベント・祭り等を企画して行きます。

3 「エリアマネジメント」の取組(進め方)

(3) 運営の段階

① まちの活力の維持

イベント・祭り等の開催

まちのPR・情報発信



② 安全・安心の確保

防災・防犯活動(訓練・パトロール等)

③ 活動資金の確保

会費・組合費、企業支出金、寄付金

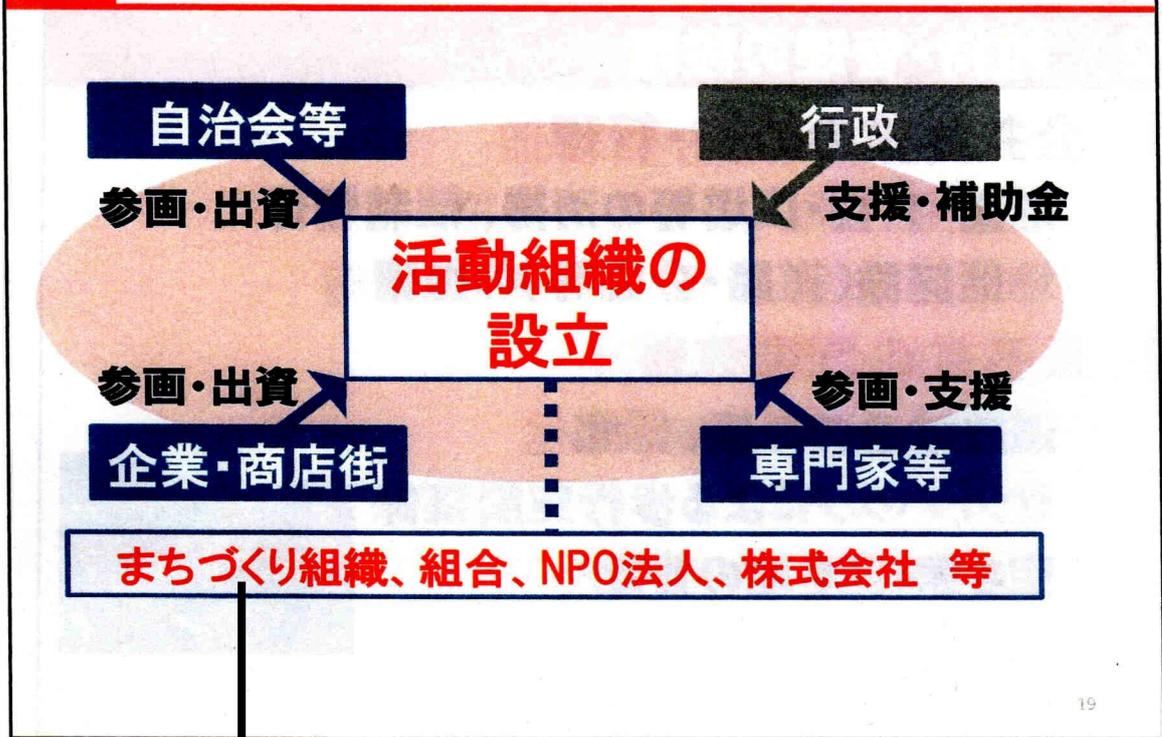
管理委託費、イベント収益金



18

4

エリアマネジメントの体制例

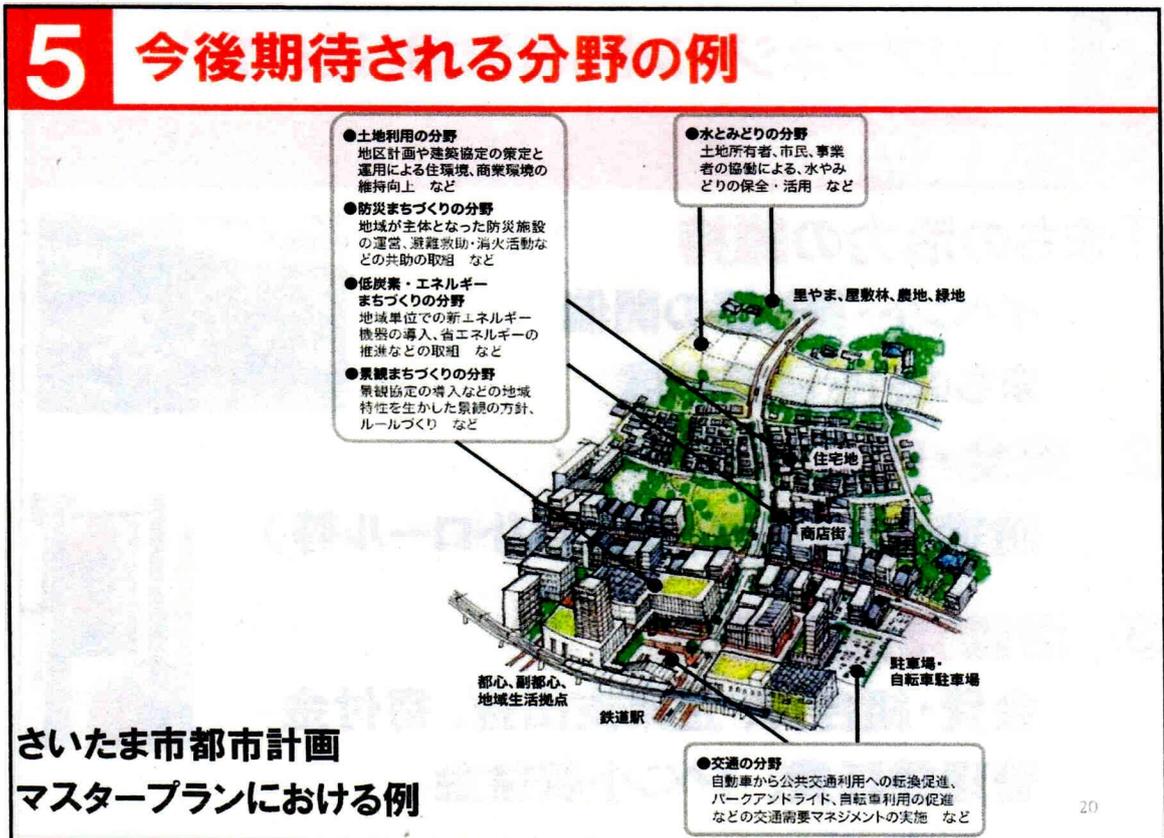


ポイント⑤

西浦和駅東西地区まちづくり協議会も、自治会、商店会・NPO法人、企業、地元議員、有志が中心となり行政や専門家等の支援を受けて活動しています。

5

今後期待される分野の例



5

今後期待される分野の例

例えば、防災分野

○多様な避難場所と備蓄の確保

- ・大規模商業施設及び駐車場
- ・スーパー、コンビニ等
- ・企業敷地、企業倉庫
- ・農地、未利用地

○日頃の防災活動

- ・避難訓練、救急訓練
- ・自主防災組織
- ・帰宅困難者対策

住民と地元企業の協力
により、いざという時に
安全・安心なまちへ

21

以上の事例を踏まえ、西浦和地区が抱える課題解決に向け下記の活動が当面の目標となります。

I、田島全体のまちづくりビジョンをまとめること

1) 区画整理計画区域で協議会が理想とするビジョンを検討

- ・駅へのアクセス・公園・火災延焼地域の課題

2) 産業集積エリアで協議会が理想とする産業イメージ像を探る

- ・地元が将来に渡りWIN-WINが築ける産業と企業

3) 団地の再生に伴い田島団地が地域と一体となりまちづくりを目指すビジョンを描く。

- ・団地単位の管理から地域により総合的な管理への転換を考慮した、団地再生のイメージを探る

II、まちづくり憲章草案の啓発

III、田島全体で行えるイベントを探る

1) サクラソウを使った学校・自治会・商店会・企業を巻き込んだ「サクラソウプロジェクト」を推進

2) 商店会と協議会（主に各自治会）で進める「ハロウィン賑わい事業」等